

令和7年5月29日

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第43回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第43回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「サイバー空間を巡る脅威に対応するため喫緊に取り組むべき事項（案）」について（決定）

社会全体へのDXの浸透や、AI・量子技術等の進展により、急速に変化するサイバー空間を巡るリスクに対応するため、政府が喫緊に取り組むべき施策の方向性について決定された。

2. 「「デジタル社会の実現に向けた重点計画（案）」に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見（案）」について（決定）

デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）第39条第8項において準用する同条第4項の規定及び官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第8条第7項において準用する同条第4項の規定に基づき、デジタル社会の実現に向けた重点計画案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見が決定された。

3. 「サイバーセキュリティ対策を強化するための監査に係る基本方針」の一部改正について（決定）

「サイバーセキュリティ対策を強化するための監査に係る基本方針」の監査の実施内容にレッドチームテストを追加することが決定された。

4. サイバー対処能力強化法等について（報告）

5月16日に成立、5月23日に公布された重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号）及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和7年法律第43号）について報告した。

5. インシデント報告様式の統一について（報告）

サイバー攻撃による被害が発生した際の各種報告につき、DDoS攻撃・ランサムウェア攻撃等の類型について、所要の手続を経て、報告様式を統一すること等を報告した。

6. 政府のサイバーセキュリティに関する令和7年度予算（報告）

政府のサイバーセキュリティに関する令和7年度予算について報告した。

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトで公表する。
(<https://www.nisc.go.jp/council/cs/index.html#cs43>)